

平成27年 第3回
教育委員会定例会会議録

平成27年3月12日（木）
港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2417号

平成27年第3回定例会

日時 平成27年3月12日（木） 午前10時00分開会

場所 教育委員会室

「出席委員」

委 員 長	綱 川 智 久
委員長職務代理者	澤 孝一郎
委 員	永 山 幸 江
委 員	小 島 洋 祐
教 育 長	小 池 眞喜夫

「説明のため出席した事務局職員」

次 長	安 田 雅 俊
庶 務 課 長	佐 藤 雅 志
教育政策担当課長	橋 本 誠
学 務 課 長	新 井 樹 夫
学校施設担当課長	奥 津 英一郎
生涯学習推進課長	白 井 隆 司
図書・文化財課長	前 田 憲 一
指 導 室 長	渡 辺 裕 之

「書記」

庶務課庶務係長	小野口 敬 一
庶務課庶務係	鈴 木 玲 奈

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 議案第18号 港区幼児教育振興アクションプログラム（案）について
- 2 議案第19号 副校長の復職について（秘密会）

日程第2 教育長報告事項

- 1 平成27年第1回港区議会定例会の質問について
- 2 平成26年度秋の通学路点検の実施結果について
- 3 生涯学習推進課の2月事業実績について
- 4 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 5 図書館・郷土資料館の2月行事实績について
- 6 図書館の2月分利用実績について

「開 会」

○綱川委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから、平成27年第3回港区教育委員会定例会を開催します。

本日は、小島委員から、所用により10時30分に途中退席とのご連絡をいただいておりますので、ご承知おきください。(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○綱川委員長 それでは、日程に入ります。

本日の署名委員は、澤委員にお願いいたします。

第1 審議事項

1 議案第18号 港区幼児教育振興アクションプログラム（案）について

○綱川委員長 それでは、日程第1、審議事項に入ります。議案第18号「港区幼児教育振興アクションプログラム（案）について」教育政策担当課長、説明をお願いします。

○教育政策担当課長 それでは、議案第18号 港区幼児教育振興アクションプログラム（案）につきまして、議案資料ナンバー1によりご説明いたします。本日の資料は4点でございます。

1点目は、港区幼児教育振興アクションプログラム（素案）に寄せられた区民意見に対する区の考え方等です。2点目は、港区幼児教育振興アクションプログラム（案）の本文でございます。3点目は、港区幼児教育振興アクションプログラムの素案からの変更箇所についてでございます。4点目は、港区幼児教育振興アクションプログラムの改定スケジュールでございます。

初めに、A4横の改定スケジュールの下段の部分をご覧ください。

幼児教育振興アクションプログラムにつきましては、平成27年1月13日開催の第1回教育委員会定例会におきまして、素案決定のご審議をいただきました。その後、1月26日開催の区民文教常任委員会で報告後に、2月1日から1カ月間パブリックコメントを行いまして、3月3日の検討委員会を経て、本日幼児教育振興アクションプログラム（案）につきましてご審議いただくものでございます。

続きまして、パブリックコメントの実施結果につきまして、幼児教育振興アクションプログラム（素案）に寄せられた区民意見に対する区の考え方等によりご説明いたします。

区民の方からの意見を募集した期間でございますが、平成27年2月1日から3月2日の1カ月間行いました。周知につきましては、広報みなと2月1日号、区ホームページに掲載し、3人の方からご意見をいただいております。そのうち電子メールは2人、ファクスは1人です。意見の件数は6件になります。

いただいたご意見に対する対応状況ですが、A：意見を計画に反映し計画を修正したものは1件です。B：意見の趣旨が既に計画に記載があるものは2件です。C：意見の趣旨は既に取り組んでいるものは3件です。D：意見を反映しないもの、E：計画に該当しないご意見、質疑は0件です。

いただいたご意見は、内容ごとに分類し、意見内容、対応状況、区の考え方等を記載いたしました。分類ごとにご意見を紹介いたします。

基本方針（１）小学校入学前教育の充実についてのご意見は３件です。ナンバー１のご意見の内容は、区には親子がともに過ごせる時間を多く持てる施策を進めてほしいというご意見です。区の考え方としましては、アクションプログラム（案）本文１２ページの取組の３項目に、家庭と連携した基本的生活習慣の定着を図るとしております。

１６ページには、家庭や地域との連携の推進の取組として、保護者向けの家庭用リーフレットの配布や保護者のＰＴＡ活動への取組について記載しており、保護者も子育ての楽しさを十分に味わえるようさまざまな親子活動に取り組んでいるとしております。

続きまして、ナンバー２は、４、５歳になったら集団であるからこそできる学ぶことの楽しさを保育園であっても味わえるよう、巡回先生のような取組を行ってほしいというご意見です。

アクションプログラム（案）本文１１ページの取組（１）－①の幼児期の教育の充実の現状をご覧ください。区は、幼稚園、保育園を問わず、幼児が必要な生活習慣などを身につけて小学校へ入学できることを目指し、幼稚園・保育園・小学校が連携して小学校入学前教育カリキュラムを作成いたしました。今後、カリキュラムを活用して、幼稚園、保育園が共通の認識を持って教育・保育を実践していくことから、巡回先生を置くことは考えていないといたしました。

続きまして、ナンバー３は、学びの基礎力の育成につながる教育の具体的なイメージができないとのご意見です。

アクションプログラム（案）本文１３ページに、小学校入学前までに目指す姿を文章で記載しておりますが、ご意見を反映いたしまして、具体的なイメージができるように、イラストを３点追加しております。

続きまして、基本方針（２）幼稚園就園を希望する幼児を受け入れるための環境整備の推進につきましては、２件のご意見をいただいております。ナンバー４、ナンバー５とも、幼児人口増加に対応する３年保育を含む幼稚園の充実策についてのご意見です。

アクションプログラム（案）本文１８ページから１９ページに、取組（２）－①では、港区基本計画の計画化事業にも記載しておりますが、幼児人口の増加が続く中、公私立幼稚園全体で受け入れ体制の充実を図るとしております。また、取組（２）－②では、３年保育の充実と拡大について、各幼稚園の施設環境、地域の状況などを十分考慮しながら充実に努めるとしております。

最後に、ナンバー６は、基本方針（５）子育て支援の充実について１件のご意見です。コミュニケーションにより孤立しない子育てと教育がかなう。地域の方にも子育てに参加していただき、安心できる地域づくりを教育から実現することを期待するというご意見です。

アクションプログラム（案）本文２５ページの取組（５）－①の家庭や地域社会における子育ての支援の充実です。幼稚園では、保護者だけでなく、広く地域住民にも参加してもらう場を提供することで交流を深めます。また、保護者や地域に向けた子育て関連の情報を提供して、子育ての支援活動を推進します。

以上が、アクションプログラム（素案）に寄せられた区民意見に対する区の考え方等です。

続きまして、アクションプログラム（案）本文とA4縦のアクションプログラムの素案からの変更箇所についてを用いまして、変更箇所についてご説明いたします。

まず、アクションプログラム全体の文言や体裁について再度見直しました。その上で修正してございます。

本文11ページの取組（1）－①の現状に、小学校入学前教育カリキュラムを策定したことを現状として追加してございます。

続きまして、本文13ページに、先ほどの区民意見を反映したイラストを追加いたしました。

そして、20ページに、保護者の所得や世帯の子どもの数等に応じた保育料の減免や私立幼稚園の保護者に対する補助金交付の現状を踏まえ、取組（2）－③の保護者の状況に応じた負担の軽減の施策を新たに追加してございます。

28ページに、1月26日開催の区民文教常任委員会での指摘を踏まえ、取組（6）－①の現状に、現在行っております外国籍の保護者や地域の外国人を招いた歌やダンスなどふれあう機会を持つ取組について追記いたしました。

35ページに、港区幼児教育振興アクションプログラム検討委員会設置要綱を追記しております。

アクションプログラムの素案からの変更点は以上です。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○小島委員 アクションプログラムに対する区民意見ですが、意見を述べられた3人の方の意見を見ると、なかなか切実な問題やまとまったよいご意見をいただいたと思います。この3人の方の属性を簡単に結構ですので、お子さんの年齢や、専業主婦か等はわかりますか。

○教育政策担当課長 専業主婦か、お子さんの年齢につきましてはわかりませんが、幼児を持たれている保護者の方です。

○小島委員 先ほどの13ページのイラストですが、これは前回ありましたか。一番上のイラストをどこかで見たような気がします。

○教育政策担当課長 こちらのイラストにつきましては、小学校入学前教育カリキュラムに採用したイラストです。

○小島委員 一番目の規則正しい生活を送るというイラストは、時間を守ることとすぐ分かりますし、二番目のイラストも違いがわかっていろいろ興味・関心を持つということと分かりますが、三番目のイラストがかかわる力のところの「上手にできたね」ということだとは分かりにくいです。このイラストはどのようなことを表わしているのですか。

○指導室長 これは、入園式などの場面で、5歳児や代表の児童が台に上って、発表や司会をすることを意味します。そういう意味から、年下の子たちにいろいろなかわりを持つことと関連付けて、このイラストを使いました。台に上って上手に発表ができたねというイラストにしましたが、若干文言を足さないと、かかわる力としてはわかりにくいと思いますので修正いたします。

○綱川委員長 ほかにございますか。

○澤委員 目次の前に「はじめに」のページがありますが、文章はこれから入りますか。

○教育政策担当課長 ほかの5計画もそうですが、これから入ります。

○澤委員 このアクションプログラムは港区私立幼稚園連合会代表のお二人も委員として入っていただいて、積極的にいろいろかかわっていただいたのですか。

○教育政策担当課長 私立の立場で、区立幼稚園に対する支援と比べると差がある部分について、支援をいただきたい等さまざまなご意見をいただいています。

○澤委員 区立幼稚園の3歳児保育について理解を得ることも含めて私立との連携ということが非常に重要です。そのためには、普段から連携していることが大事で、このようなアクションプログラムをつくるために私立幼稚園からも来ていただいて、一緒に検討してきたということは、大変にいいことだと思います。

○永山委員 細かいことですが、第1章については本文から1ページで、第2章以降についてはタイトル部分からページ数が入っていて違ってきます。

○教育政策担当課長 ご指摘ありがとうございます。修正させていただきます。

○綱川委員長 ほかにございますか。

今回が審議の場なので、「はじめに」の本文を含めるべきだと思いますがいかがですか。

○教育政策担当課長 教育ビジョンや各個別計画の際も、「はじめに」の本文を最後の校正で入れさせていただいておりましたので、今回も同様にさせていただきました。

○教育次長 区全体の計画なども、庁議で最終の意思形成をします。多くの場合、そこでは巻頭言はついておりません。その後、区長と所管部門で文言を調整して「はじめに」の本文を決めていくというやり方をしております。事務方にお任せいただければと思います。

○綱川委員長 ほかにございますか。よろしいですか。それでは、採決に入ります。

議案第18号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○綱川委員長 それでは、議案第18号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

2 議案第19号 副校長の復職について（秘密会）

○綱川委員長 次に、「議案第19号 副校長の復職について」。この議案につきましては、人事案件のため、秘密会に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○綱川委員長 それでは、これより秘密会に入ります。

(秘密会)

第2 教育長報告事項

1 平成27年第1回港区議会定例会の質問について

○綱川委員長 それでは、日程第２、教育長報告事項に入ります。

「平成２７年第１回港区議会定例会の質問について」、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 平成２７年第１回港区議会定例会の教育委員会に関する質問についてご報告いたします。

資料ナンバー１でございます。

区議会定例会は、２月１８日に招集され、１９、２０日の本会議で各会派から代表及び一般質問がございました。

教育長に対しましては、１ページの自民党議員団のうかい雅彦議員から、共産党議員団の大滝実議員まで、４名の方から代表質問、２ページの自民党議員団のやなぎわ亜紀議員と、公明党議員団のたてしたマサ子議員から、一般質問がございました。全体で６名の方から１８のご質問をいただきました。

質問の内容と教育長の答弁の主な趣旨についてご説明いたします。

３ページから順にまいります。

初めに、うかい雅彦議員から、先ほどもありました小学校入学前教育カリキュラムについてのご質問です。５歳からとしています。早目の３歳ぐらいから必要ではないかというご質問でございます。

これにつきましては、そのカリキュラムの一番の目的である、小学校への滑らかな接続を中心としたということで、５歳児に特化しているということでございます。３歳、４歳については、５歳につなげるしっかりとした教育・保育が必要だということで、答弁しております。

次に、芝浦・港南地区の学校整備でございます。

これにつきましては、これまでもいろいろな会派から出ている答弁でございますので、その趣旨に沿いまして、具体的に平成３１年度までの内部の改修等によって、教室の普通教室を確保していくということと、芝浦小学校では平成３２年度以降についても増加していき、さらに確保が必要ということで、基礎調査を行って、新たな学校用地の確保など、現在、調査を行い、その結果を見極めながら、対策を早急に検討していくと答弁しております。

４ページです。未来ある子どもたちへの投資ということで、ソフト面と学校施設の利用について２点のご質問がございました。

ソフト面では、経験豊富な退職校長の若手教員への指導、部活動への外部指導員の配置など、積極的に学校を支援してまいりますと答弁しております。

学校施設につきましては、学校・副校長に任せにせず、教育委員会としても、しっかりと地域の理解を得て対応すべきだというご質問でございます。これについては、照明や音の問題がいろいろございますということで、教育委員会としても、引き続き適切に対応していくと答弁しております。

５ページです。東町小学校の国際学級の成果を踏まえてということだと思いますが、南山小学校、六本木中学校にも国際学級を設置してはいかがかということでございます。

これにつきましては、国際学級の必要性の有無についても検討していくとしています。南山小学

校につきましては、継続して積み重ねてきた特色ある取組を発信していき、これまで以上に魅力ある学校となっていくよう支援していくと答弁しております。

5番目に、音楽環境の充実ということで、白金の丘学園の校歌を都倉俊一先生が作詞作曲されたということを議題に出して、区内のいろいろな音楽家の方の力を借りて充実してはどうかということでございます。

教育委員会としても、いろいろな機会を捉えて支援していくと答弁しております。

この3～5番の質問の流れでは、昨日の教育費でもうかい議員からの、魅力ある、特色ある学校への予算をしっかりとということが、このあたりつながっているのかなと私自身感じたところでございます。

6ページです。公明党議員団古川伸一議員から、新教育センターについてのご質問がございました。

初めの、早期の整備については、動きが出ておりまして、平成28年度着工、平成31年度完成を目指して整備していくと答弁しております。

また、体験学習センターの事業展開については、子どものみならず大人まで、理科・科学の楽しさなど体験できるような事業を展開していくと答弁しております。

7ページです。みなと政策クラブの樋渡紀和子議員から、白金小学校でありました研究発表を受けて、港区の国際理解教育に対してのご質問がございました。

これまでと同様な答弁でございますが、区が掲げております真の国際人の育成に努めてまいりますと答弁しております。

共産党議員団の大滝実議員から、第2スポーツセンターの整備についてご質問がございました。

スポーツ活動を親しんでいただく場としては、スポーツセンターだけではないということで、学校屋内プールの開放や、いきいきプラザでも、健康増進に向けた事業の紹介をした上で、学校やいろいろな施設を効果的に活用して、身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりに取り組むと答弁しております。

8ページです。学校図書館の充実についてのご質問です。

これまでも、再三にわたり質問いただいている内容で、同様の答弁をしております。

3番目の、芝浦小学校の学校整備の質問についても、先ほどのうかい議員と同種、同様の答弁をしております。

また、御田小学校の建替えのご質問については、大規模改修の可能性も含めて、平成27年4月から調査を実施すると答弁しております。

一般質問に移りまして、自民党議員団やなざわ亜紀議員です。

文化財の保護・保全ということで、増上寺周辺の文化財について取り上げられました。

貴重な文化財の保存修理につきましては、平成27年度から開始予定であり、オリンピック、パラリンピックでの活用に対しては、新郷土資料館を整備し、利用していくと答弁しております。

10ページです。公明党議員団たてしたマサ子議員から、がん教育についてのご質問がございま

した。

小中学校でのがん教育と、グループワーク等での発表についてです。

子どもたちが主体的に学ぶ機会をしっかりとつくり、意識が高まるよう、がん教育の充実をしていくと両方とも答弁しております。

最後の、特別支援教室の導入に向けた取組として、小学校全校に特別支援教室を導入すべきという質問でございました。

現在、小学校6校に設置していますが、平成28年度から全小学校への拡充を目指して、準備を進めていくと答弁しております。

以上、簡単ではございますが、第1回港区議会定例会の質問について報告いたします。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○教育長 補足です。3ページのうかい議員の小学校入学前カリキュラムは、保育園児については、5歳からではなく3歳くらいから必要な習慣を身につけることをするべきではないかという質問です。

それから、4ページのうかい議員の3（1）です。ここでちょっと注意しなければいけないと思ったのは、質問要旨の2行目に、「我が会派（自民党）では、ハードよりソフト部分の充実をより求める」とあります。白金の丘学園は、費用もかけて非常に立派なものでしたが、もっとソフト面の充実にも向けたらどうかということです。この背景には、ハード面に余りにお金を掛けて立派過ぎるというものがあるのかなという感じがいたしました。

○澤委員 先日の予算特別委員会で、いろいろな視点から教育について、議員の方からご意見などいただいて非常に参考になりました。7ページの大滝議員のみなとパーク青山・赤坂を建設すべきという質問要旨に対して、答えていることが、何かわからないのですが、これは何か背景があつての答弁なのでしょうか。

○生涯学習推進課長 質問の前段で、スポーツセンターを各地域に展開していくべきとの話がありましたので、スポーツセンターはこれまでの経過として、利便性や芝浦の地域に長く親しまれているという点、また、港区全体の拠点施設として整備したものというご説明をさせていただきました。各地域におきましては学校施設、赤坂地域におきましては健康増進センターもございます。また、いきいきプラザでも運動に関する教室を実施しておりますので、それらとうまく連動をして、総合的な体育館としてスポーツセンターがあるとご説明をさせていただいたものです。

○澤委員 現時点では、各地域にあるそれぞれの施設を活用して頂き、第2のスポーツセンターを作る予定はないということですね。

○生涯学習推進課長 はい、ありません。

○綱川委員長 この件については、安田次長が企画課長をなさっていたときに、麻布の区民参画組織の中でも、当時はちいばすもなかったもので、芝浦港南地区は行きづらいと意見が出ました。

本当に使いたい区民が、麻布や赤坂、青山にも要るから、そちらにもつくってほしいという意見が毎回のように出ていました。

そこでも、やはり平行線でした。区民参画組織の中では、そういう施設があることがうらやましく、自分たちの地域にも欲しいと思い、麻布や赤坂、青山地域に住んでいる人たちにとっては、ずっと要望があったかもしれないということは、踏まえたほうがいいと思いました。

あと、国際学級の増設については、確かに、54名が270名になったのはわかりますが、外国籍の子が母国に帰るためのスキルを維持するために国際学級があって、その需要の掘り起こしというのは、ここに何も書いていません。54名が270名になったとしても、それは日本国籍で、地域の子や希望選択が増えているのであって、需要はどうかということの回答はどうか。

○指導室長 教育長の答弁では、今後の研究材料とさせていただくという形で、ご答弁いただいたところです。

実際、来年度のご両親が外国籍であるという新1年生についても10名の定員には満たない状況で、現在6名となっています。

○綱川委員長 わかりました。そうであれば、国際学級に入れたいから増設しろということではないような感じにとれます。

あと、数年前までは、中学校にも日本語教室をつくる計画が載っていました。それが、あるときに、国際学級をつくることと、個別指導員がつけられるということになり、中学校の日本語教室の話は消えています。その辺の展望はあるのですか。

○教育次長 平成18年度を初年度とする基本計画には日本語適応指導のボックス事業が中学校に1校、計画事業になっておりました。平成20年度に中学校1校、さらに平成19年度に小学校1校増やす、つまり今、筈小学校でやっているものを小学校でもう1校増やすとしています。その次の基本計画の平成21年度を初年度とする基本計画の際には、ボックス事業から消えて、文章だけで、「帰国児童生徒や外国人児童生徒が日本語を十分に習得できるように推進します」という言葉だけになっていました。

経過などについては、それでよいのかということも含めて確認をしてご報告させていただきます。

○綱川委員長 筈小学校にあったから、どこに増やすのか興味を持っていましたが、中学で増えていないのでどうなったのかなと思ひまして。他区には中学にもあるところがありますよね。

○指導室長 はい。

○綱川委員長 港区は国際基準も大事だけど、そちらも大事ではないかなと最近また思い出したので質問しました。

○教育次長 承知しました。国際理解教育全体の検証も課題になっていますから、その中であわせて検討して報告させていただきます。ありがとうございました。

○綱川委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

(なし)

2 平成26年度秋の通学路点検の実施結果について

○綱川委員長 次に、「平成26年度秋の通学路点検の実施結果について」学務課長、説明をお願い

いします。

○学務課長 それでは、「平成26年度秋の通学路点検の実施結果について」ご報告させていただきます。

資料ナンバー2をご覧ください。

最初に、通学路点検実績一覧をご覧ください。10月から12月まで、約3カ月をかけて実施してございます。

続いて、指摘箇所でございます。主なものをご紹介します。

まず、1：放置自転車・バイクが多い。これは指摘が多かった項目でございます。該当校は6校です。パトロールの際に直接注意をしたり、町会から注意をしたりいたしました。

2：違法駐車・路上駐車がが多い。これも指摘が多かった項目で、該当校は7校です。警察には取り締まりの強化を約束していただいております。

5：青信号の時間を延長してほしい。これは4校が要望しています。実際に実施したところは、白金の丘学園前の横断歩道で3秒延長してございます。それ以外については、検討中です。

8：グリーンベルトを延長してほしい。グリーンベルトというのは、歩車道を分けるグリーンの舗装でございます。それをさらに延長してほしいという要望ですが、道路幅には基準があります。要望があった部分は幅が狭いので、それ以上は延ばせないということです。場所は、白金1丁目の児童遊園先と蜀江坂です。

12：スクールゾーンの時間帯・表示を変更してほしい。これは筭小学校の前ですが、下校時間と1時間ずれていたということで、時間帯表示を直す予定でございます。

14：街灯を設置、増設してほしい。これは、浜松町と新橋の間のJRをくぐるトンネルのところでございます。暗いため、街灯を増設してほしいということでしたが、警察では、これ以上明るくすると逆にまぶしいということから、このままにさせていただきました。氷川公園の周辺については、現場を確認後、暗ければ設置を検討いたします。

18：狭い歩道やスピードを出す車両が多い地域等がある。該当校は5校です。安全確認について、学校から児童に再度、指導しているところです。

全体の傾向としては、今回、都道に関する要望が多くありました。呼びかけをしても、東京都建設局第一建設事務所には、なかなか参加していただけません。引き続き参加を依頼していきたいと考えております。

今回、要望箇所に関して写真を添付してくれた学校が多くありました。とてもわかりやすく、記録も残りますので、今後も協力を求めていますと考えております。

最後に、その他ですが、春の通学路点検実施期間は、5月11日から6月30日です。

説明は以上です。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○澤委員 以前は参加人数がかなり少ないところもありましたが、皆さん、子どもの通学路の安全に関心を持って、積極的に参加していただいて、いい流れができていると感じました。

○綱川委員長 ほかにございますか。

以前、土曜日のスクールゾーンの件が出ていました。学校によって違うということで、たしかそのままになっていたと思います。今回は出ていませんが、どうなっていますか。

○学務課長 東京都は、スクールゾーンに関する通知を出すということです。

毎週土曜日をスクールゾーンにするのか、それとも隔週にできるのかわかりませんが、通知を待っているところです。

○綱川委員長 ほかの自治体の教育委員会や学校からも、指摘が出ているわけですね。

○学務課長 そのように考えております。

○綱川委員長 前向きに動いているということですね。

ほかにございますか。

(なし)

3 生涯学習推進課の2月行事实績について

○綱川委員長 次に、「生涯学習推進課の2月行事实績について」生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、「生涯学習推進課の2月行事实績について」ご報告いたします。

資料ナンバー3をご覧ください。生涯学習関係では、指定管理者の事業としまして、ポルトガル語、中国語、気功の講座などを実施しております。

スポーツ関係では、生涯学習推進課の事業としまして、毎週日曜日に各小学校でタグラグビー教室を行っております。

指定管理者の事業としましては、フィットネス系の教室と水泳教室などを実施しております。

報告は以上でございます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○澤委員 指定管理者が開催している行事の参加人数を見るとすごいですね。18：アクアウォーク&ダンスは115人も参加して、非常に達成感を感じますが、課長の立場でどうですか。

○生涯学習推進課長 新しい指定管理者になりまして、さまざまな教室を実施しているところでございます。4月に向けてのパンフレットがこちらにあります。こういった形でさまざまな事業を企画してございます。

また、事業も3カ月を1クールとしておりますので、状況を見ながら、新しい企画などを入れていく形で対応をしているところでございます。

4月から親子で楽しむ運動教室などを企画して、新たに親子で一緒に運動できるような教室の実施を指定管理者にお願いしています。

○綱川委員長 パンフレットは事業者がつくって、スポーツセンターに置いたり配っていたりしているわけですか。

○生涯学習推進課長 はい。

○綱川委員長 よろしいですか。

(なし)

4 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

○綱川委員長 それでは、「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」生涯学習推進課長、説明をお願いします。

○生涯学習推進課長 それでは、「生涯学習推進課の各事業別の利用状況について」です。

資料ナンバー4をご覧ください。

2月の事業実績となっております。6ページのスポーツセンター利用集計表の2月の利用者ですが、昨年度は3万4,029人でした。今回は5万9,260人です。

どちらかという、この時期は施設の閑散期に当たりますが、大変多くの方においでいただいております。

教室、イベントなど実施し、サービスの充実に努めてございます。

報告は以上でございます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

(なし)

5 図書館・郷土資料館の2月行事实績について

○綱川委員長 それでは、「図書館・郷土資料館の2月行事实績について」図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 図書館・郷土資料館の2月行事实績について、資料ナンバー5を使いましてご説明させていただきます。

まず、図書館の行事实績の2ページ、おはなし会は保育園が徐々に広がってまいりまして、たかはま保育園、こうなん保育園以外に、白金保育園なども参加していただけるようになって、盛んになってまいりました。

少し特徴的なところでご説明をさせていただきます。4ページの図書館サービス（図書・文化財課）で、13日中高生懇談会（学校訪問）、聖心女子学院中等科・高等科となっております。中高生懇談会は、図書館と中高生との懇談会で、応募のあった学校が図書館に一堂に会して話をするという場でございます。応募していただいた学校で、なかなか日程が合わず、今年は図書館が学校に訪問してお話を聞く形をとっております。

13日聖心女子学院中等科・高等科の生徒6名、高校2年生中心で話し合いをさせていただきます。図書館側からは、読んでみたい本があったか、講演会で聞いてみたい作家がいるか、将来は司書になりたいかということまで聞いたということです。また、図書館からのお願いとして、本の推薦のポップを書いてもらっています。そのポップでのビブリオバトルをやってみないか、図書館でつくっている中高生向け推薦図書の「よいっしょ」というパンフレットの表紙イラストについて

応募してみないか、図書館でのイベントのプロデュースを考えてみないかというようなご提案をさせていただきます。

聖心女子学院が第1弾で、3月には、高輪学園中高等学校、都立三田高校、広尾学園中高等学校と懇談会を実施する予定としてございます。

また、図書館サービス（指定管理者）では、中学校の職場体験や職場訪問のほかに、港特別支援学校の職場体験、青山特別支援学校おはなし会も実施しています。

また、5ページのその他として、麻布小学校の2・3・4年生を対象に、麻布図書館がブックトークを実施をしています。

ブックトークというのは、まずテーマを決め、そのテーマに沿ってお話を進めていくというものです。今回のテーマは、2年生は国語の教科書「本は友達」のページに掲載されている本の紹介。3年生は探偵物、怖い話。4年生は長く読みつながれている本、ちょっとためになる本、美しい本です。

4年生を対象としたものに、「長くつしたのピッピ」という本がありますが、ピッピに続き女の子が活躍する物語を紹介した後に、「長くつしたのピッピ」で舞台となった美術館の実際の写真と外国の図書館の写真も見せました。

職員が素話して「エパミナンドス」をしたと報告を受けています。このように、今後とも学校側との連携がとれれば、学校で実施をさせていただきたいと思います。

6ページの郷土資料館の実績では、小学校3年生が、社会科で港区のことを学ぶカリキュラムになっているということで見学会が多く入っています。

以上、簡単ですが、ご報告させていただきます。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

○教育長 4ページの中高生懇談会は、今回が初めてでしたか。

○図書・文化財課長 例年、中学校、高校に、図書館との話し合いや懇談会をやりませんかと声かけをして、今までは図書館に来てもらっていましたが、今年は応募された学校の日程が合わなかったため、学校に出向いてお話をするという形をとりました。

○教育長 狙いは何ですか。

○図書・文化財課長 どこの図書館でも課題となっている、ヤング・アダルト世代と言われている中高生の図書館利用が減ってきていることから、中高生に向けて図書館の利用の促進を図る目的でございます。

○教育長 子ども読書活動推進計画には、この辺の取組は、どのように記載されていきましたか。

○図書・文化財課長 子ども読書活動推進計画に、意見を聞きながら中高生懇談会を開催し、読書活動の推進に励むと記載しています。

○綱川委員長 予算特別委員会の中でも、赤坂議員が、図書館のサービスと、公的な機関が本来やらなくてはいけないこととの差を力説なさっていましたが、サービス業なのかどうかという根本的なことから、いろいろ考えなければいけない部分もあるのではないかと思います。質問を聞いていまし

た。

以前、インターネット用パソコンの電源を用意するとかしないとかという話も、教育委員会でしたことがあります、何かやり方がありますか。

○図書・文化財課長 麻布図書館では、開設当時、携帯電話の充電用コンセントが多く繋がられていたので、すぐに閉じたということです。

ただ、持ち込みパソコンの利用は許可しておりますので、その方たちの電源を確保していますが、原則的には充電をしている方には注意しています。

○綱川委員長 個別の事案についてではなく、哲学的な問題です。

○教育次長 あの議論はとてもおもしろかったというか、深い提起だったと思います。赤坂議員は、図書館というのは本屋ではないだろうというところから始めて、必要な学術書を置かずに、一般的に売られている雑誌などを充実することが、本当に図書館の役割なのかという問題提起だったと思います。

時代に応じて価値観も変わりますが、基本的には、学術書の方こそ置かなければいけないと思います。

あるシンポジウムで聞いた話ですが、インターネットの利用増加に伴い、図書館利用者は世界的に減ると言われていましたが、ニューヨーク中心部の図書館は、インターネットではなく、本来の役割に立ち戻ることで利用者を増やしたそうです。

アメリカのニューヨークですから、あらゆる市民がインターネットを利用していると思いますが、だからといって図書館を利用しなくなるものではない。原点に帰らなければいけない、というのもそのシンポジウムで力説されていたので、それに通ずる話だったと思っております。深く議論していきたいと思います。

○綱川委員長 私も、そう思ったので発言しましたが、やはりサービス業というのは、区民サービスとしてどこまで捉えるか。やれと言われたから、全部やるということではないと。どこまでやるのかということをはっきりと決めておかないと、いろいろな方向にいつてしまうと思いましたので、よろしくお願いします。

○図書・文化財課長 赤坂議員にいろいろお話を伺った中で、図書館として揃えるべき本があるのではないかということをおっしゃっていました。確かに、利用者の拡大を図るという課題もありますが、図書館の本質が何かということについて、いい勉強になったと考えてございます。

○綱川委員長 よろしく申し上げます。

○永山委員 大きな議題ではありませんが、各課の実績等を報告事項として出していますが、毎月行わなければいけないものなののでしょうか。

○庶務課長 教育委員会は、法に基づいてご審議いただいて決定しなければいけないものは定めがありますが、それ以外は、こういったさまざまな事業を紹介するということでご報告させていただいております。やり方としては、いろいろ工夫は可能かと思います。

○教育長 例えば、毎月ではなく、三か月や半年ごとの報告でもいいのではないかなというような議

論はいろいろあるかもしれませんが、それはこの中でしっかり整理して話し合ってもよいと思います。逆に、今こういう報告がないけれど、こういうものをそのかわりに報告したらいいのではないかと。

それは、委員会で決めてやればいいと思いますので、まだご意見あれば議題にして決めていきましょう。

○綱川委員長 私も前にお願いしたことがありますが、教育委員会の後援名義などで使用承認しているものについて報告していただきたいです。区民の方々にどのような事業なのか聞かれることがありますので。

○教育次長 今いただいたご意見をきっかけにお話しいただきましたのは、限られた時間の中で、本当に教育委員が知るべき情報が何かということだと思いますので、改めて我々事務方としても見直して、委員の方々と議論したいと思います。ありがとうございました。

○綱川委員長 よろしいですか。

(なし)

6 図書館の2月分利用実績について

○綱川委員長 図書館の2月分利用実績について、図書・文化財課長、説明をお願いします。

○図書・文化財課長 こちらについても毎月報告しているものですが、図書館の2月分利用実績について、説明させていただきます。利用登録者の合計が67増えました。予約数を見ていただきますと、麻布図書館は1,178、みなと図書館と港南図書館は1,000以下、高輪図書館は1,156で、麻布図書館が三田図書館に次いで2番目の予約数になっています。利用登録者数も124増えているので、麻布図書館が今も利用率が高い結果になっています。

ただ問題なのは、収蔵資料数が8万9,528で、他の図書館が10万冊を超えている中で、いかに図書が足りないかが数字的にもあらわれています。

○綱川委員長 ただいまの説明に対して、ご質問ございますか。

先日の予算特別委員会でも、予約件数の関係で答弁なさっていましたが、要望があるからといって買ってしまうと大変なので、やはり精査していかないといけないですね。

○図書・文化財課長 例えば、昨日の時点で一番多い予約数は515です。515の予約があると、最大2週間の貸出期間を借りると、515番目の人が申し込んでから借りられるまでに11カ月かかることになります。一度に予約できる数が現在10冊に制限されていますが、増やしてはという意見がありましたが、赤坂議員は増やすのではなく、新刊本は買わせなさいというご意見でした。他区では5冊から15冊の間で予約冊数を設定しているところが多いので、港区が突出しているということではありません。増やしたら増やしたで、予約の件数がより増えてしまうことが予想されるので、今のところは妥当な件数だと思います。新刊の購入冊数については、今、図書館では1館当たり3冊までと制限していますので、区全体では6館ありますので18冊です。それで先ほど言った515の予約で2週間という形ですと、実際は2週間借りない方やキャンセルもありますので、

11カ月、おおむね1年を越えない範囲となります。

○綱川委員長 具体的にどんな本ですか。

○図書・文化財課長 和田竜の「村上海賊の娘」です。上巻が515、下巻が457ぐらいで、一番長くておおむね11カ月ですので、1年以内には借りられるという数字の中に予約件数、購入冊数から割っています。

ただ、他区の図書館では、はたक्सン新刊本を買うところもあるようですが、そうしてしまうとブームが去ると在庫として残ってくる。今の図書館の基準ですとおおむね5年間置くことになっていますので、そういうものがたまり続けると新しい本も買えなくなってしまうという事態にもなりますので、ブームに踊らされることなく選出していく必要があると考えています。

○綱川委員長 今は新刊も発売日に買えて、図書館に置けるのですか。

○図書・文化財課長 新刊本については、業者から見本が届きます。その後、購入の手続をしますが、図書館に並べるまでには、カバーやI Cタグをつける作業もありますので、約1か月ほどかかります。

○綱川委員長 著作権法の問題とかはないのですか。

○図書・文化財課長 紹介されている本については購入することができます。書店側のほうで商用として認めないものはありますが、認められているものが紹介されています。

○綱川委員長 わかりました。ほかにございますか。

本日予定していた案件は全て終了しました。庶務課長、その他何かありますか。

○庶務課長 特にございません。

「閉 会」

○綱川委員長 わかりました。これをもちまして閉会いたします。

次回は、臨時会は3月24日午後3時から開会予定です。よろしくお願いいたします。

(午前11時18分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 綱 川 智 久

港区教育委員会委員 澤 孝一郎